# 宍粟市総合計画実施計画 (H27年度~H29年度)

宍 粟 市

# 目 次

## 1. 計画策定の基本方針

第1節 趣 旨

第2節 計画の見直し

第3節 計画期間

第4節 対象事業

第5節 計画策定の考え方と予算への反映

### 2. 実施計画

第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり

第2章 活力のある産業が支える豊かなまちづくり

第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり

第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり

第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり

第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり

1. 計画策定の基本方針

#### 第1節 趣旨

実施計画は、「宍粟市総合計画」の基本構想に掲げる、まちの将来像『人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち』を実現するための施策体系を定めた基本計画に沿って、総合的・計画的・効率的なまちづくりを推進するため、具体的な事業を明らかにするものです。

#### 第2節 計画の見直し

本計画は、3ヵ年の事業を固定するものではなく、毎年度ローリングにより事業の見直しを行います。

#### 第3節 計画期間

平成27年度から平成29年度までの3ヵ年です。

#### 第4節 対象事業

(1)投資的事業 (ハード事業)

市が事業主体または関係団体として取り組む投資的事業のうち、平成27年度から平成29年度における事業費が概ね20,000千円以上を基本として計上しています。

(2)投資的事業以外の事業 (ソフト事業)

投資的事業以外の事業について、特色ある主なものを計上しています。

#### 第5節 計画策定の考え方と予算への反映

計上策定にあたっては、事業の必要性・妥当性・緊急性について十分検討したほか、 長期的な展望や財政の収支見通しを踏まえながら策定し、もって予算編成及び事務事業 執行の指針としています。 2. 実施計画

## ( 1 ) 投資的事業(ハード事業)

### 第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり

(単位:千円)

事業名	中华区八	業区分 事業概要 3			財源	内訳		備考
争未 <b>石</b>	争未占刀			国·県支出金	地方債	その他	一般財源	1佣/与
針葉樹と広葉樹の混交林整備事業		スギ・ヒノキ等の高齢人工林の部分伐採を行い、広葉樹等を植栽して混交林化を図り、公益的機能の高い森林に 転換する。	85,774	85,774	0	0		H27採択分 まで(3か年 事業)
緊急防災林整備事業	継続	流木・土石流災害が発生する恐れのある流域内で、間伐 材を利用して森林防災機能を強化するための簡易土留工 を設置し、災害に強い森林づくりを行う。	62,100	62,100	0	0	0	H27まで
「森林管理100%作戦」推進事業	継続	災害に強い森づくりに取り組むため、間伐事業及び作業 道開設事業を支援する。	235,650	0	0	47,310	188,340	
森林整備地域活動支援事業		効率的な森林整備を推進するため、森林経営計画の作成 支援と作業道の改良を支援する。	19,200	14,400	0	0	4,800	H27まで

## 第2章 活力のある産業が支える豊かなまちづくり

事業名	事業区分	事業概要	H27∼H29			内訳		備考
学未有 	争未区刀	· 分		国·県支出金	地方債	その他	一般財源	佣石
鳥獣被害防止総合対策等事業		野生動物の急激な増加に伴う農作物被害防止のため、防護柵設置に係る材料費の支援を行う。	41,400	26,526	0	0	14,874	
基幹農道整備事業【県営】		基幹農業用施設への農業生産物の搬出入や大型農耕車等地区間往来、都市農村交流施設等へのアクセス道路として、山崎町蔦沢地区から菅野地区間の道路整備を実施する。	83,357	0	79,100	0	4,257	
公有林整備事業		市が管理する森林の公益的機能の向上を図るため森林 整備を実施する。また、原木の安定供給をめざし、率先し て搬出間伐を行い宍粟材の利活用に努める。	176,793	107,367	0	0	69,426	立木販売収入 135,000千円
農地環境整備(ほ場整備)事業 【県営】		農地の汎用化、農業の機械化・省力化など、生産性の高い農地を形成するためほ場整備を実施する。(波賀町安賀地区)	38,380	7,930	15,900	12,750	1,800	
観光施設整備等事業	継続	観光施設(フォレストステーション周辺、ばんしゅう戸倉スキー場、ちくさ高原スキー場、ちくさ高原エリア内、道の駅ちくさ)の整備	128,700	0	128,500	0	200	
国道29号北部活性化事業		国道29号沿線に点在する地域資源を連携・活用する事業を展開し、宍粟市北部エリアの集客を促進し沿線地域の活性化を図る。	23,250	15,000	5,000	3,250	0	

### 第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり

(単位:千円)

事業名	事業区分	業区分			備考			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		<b>学</b> 未似女	3ヵ年事業費	国·県支出金	地方債	その他	一般財源	I/AI 75
診療所医療機器整備事業		安全・安心・信頼の医療を提供していくため、波賀・千種診療所の老朽化した医療機器の更新を行う。	25,455	9,306	15,600	0	549	
公立宍粟総合病院施設整備事業	継続	病院機能の向上のため院内改修を行い診療環境を整備 する。	206,137	0	206,100	0	37	
公立宍粟総合病院医療機器整備事業		安全・安心・信頼の医療を提供していくため、老朽化した 医療機器の更新を行う。	340,000	0	340,000	0	0	

### 第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要	H27~H29		財源	内訳		備考
争未有	争未区万	争未似安 	3ヵ年事業費	国·県支出金	地方債	その他	一般財源	1佣-15
一宮北中学校区小学校整備事業	新規	下三方、三方、繁盛小学校は児童数の減少により適正な 集団規模が形成できない状況にあることから、これら3校 を一宮北中学校に併設し、良好な学習環境を確保する。	577,533	95,144	452,300	0	30,089	H27まで
千種中学校校舎耐震補強等事業	継続	校舎、技術棟、屋内運動場の耐震改修工事	388,464	45,029	340,800	0	2,635	H27まで
小・中学校防災機能強化事業	継続	小・中学校屋内運動場のアリーナ吊天井等落下防止対策 工事	51,509	10,000	40,700	0	809	H27まで
スクールバス購入事業		学校規模適正化等に伴い遠距離通学児童生徒に対して、 スクールバスの運行を開始し、安全安心な通学手段を確 保する。	80,450	2,570	73,800	0	4,080	
学校図書館図書整備事業	継続	「第4次学校図書館図書整備5ヵ年計画(文部科学省)」に 基づき、5年間で学校図書館に常備する標準図書数の達 成をめざす。	20,000	0	0	0	20,000	
教育用コンピュータシステム購入事業	継続	情報教育の充実を図るため、市内小中学校の教育コン ピュータの更新を行う。	69,190	0	0	0	69,190	

事業名	事業区分	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				備考		
<del>事未</del> 有	争未应刀	<del>丁</del> 未似女	3ヵ年事業費	国·県支出金	地方債	その他	一般財源	INH 75
教育研修所機能強化事業		教育内容の質や教職員の指導力の向上、教育に関する 研究調査及び教育関係職員の研修を行うための教育研 修所を移設し、教育環境の充実を図る。	40,000	0	35,000	0	5,000	H27まで
一般教室ICT整備事業(教員用タブレットの活用による授業改善)	新規	ICT機器を活用し「わかりやすい授業づくり」を進める。	93,258	0	0	0	93,258	
認定こども園設置事業	継続	戸原認定こども園の建設工事	358,750	0	340,800	0	17,950	
社会教育施設整備事業		スポニックパークー宮施設改修、波賀総合スポーツ公園 整備、千種B&G海洋センター整備	524,300	0	469,000	30,000	25,300	

## 第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要	H27~H29		******	内訳		備考
学未 <b>石</b>	争未凸刀	<del>丁</del> 未似女	3ヵ年事業費	国·県支出金	地方債	その他	一般財源	湘石
しそう光ネット支障移設工事及び機器更新事 業	継続	放送・通信サービスの安定的な運用のため、しそう光ネット支障移設工事等とあわせて、導入から5年以上が経過した機器の更新を行う。	214,000	30,000	0	0	184,000	
携帯電話基地局整備事業	継続	ちくさ高原へのアクセス道路となる県道沿いの携帯電話不 感エリアに基地局を整備する。	17,600	13,200	3,000	1,400	0	H27まで
消防施設等整備事業	継続	宍粟市消防団における消防ポンプ自動車・小型ポンプ付 き積載車の更新	65,500	0	62,200	0	3,300	
西はりま消防組合車両購入事業	新規	西はりま消防組合の車両更新基準に基づき、老朽化が進んだ(普通貨物・緊急車両・救助工作車・高規格救急自動車・消防ポンプ車)の更新を行う。	210,000	38,893	156,000	0	15,107	
西はりま消防組合指令センター総合整備事業	継続	消防指令業務を一本化するための指令システムを整備し、あわせて平成28年5月31日が期限となるデジタル無線移行に向けた整備を行う。	492,909	0	492,900	0	9	H27まで
しそうクリーンセンター設備修繕工事	継続	老朽化が進む設備の修繕を行う。	48,000	0	0	43,596	4,404	

事業名	事業区分	事業概要	H27~H29		財源	内訳		備考
争未位	争未占刀	争未似安	3ヵ年事業費	国·県支出金	地方債	その他	一般財源	佣石
しそう防災景観推進事業	継続	倒木被害の恐れがある人家等に近接する森林を帯状に 伐採し、市民の安全及び野生動物の出没を抑制するとと もに、美しい景観形成を図る。	30,000	0	9,000	0	21,000	
かわまちづくり事業	継続	揖保川河川改修にあわせ、水辺空間を市民に親しみが持 てる、憩いとにぎわいの拠点として整備する。	137,688	30,600	99,800	1,000	6,288	
市道新設改良事業	継続	市道の新設・改良事業	1,390,000	0	1,317,200	0	72,800	
市道維持管理事業	継続	市道の維持管理	271,000	65,700	39,300	12,000	154,000	
橋梁長寿命化(修繕)事業	継続	橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕を実 施する。	388,000	232,800	0	0	155,200	
交通安全施設事業	継続	通学路安全点検個所の改修、道路照明の修繕、安全施 設の補完	79,500	21,600	0	21,000	36,900	
河川水路新設改良事業	継続	市内水路の排水確保のため水路の新設・改修を行う。	24,000	0	0	0	24,000	
河川維持事業	継続	河川の適正な維持管理により降雨災害の防止に努める。	41,400	0	16,500	0	24,900	
市営住宅建替事業	新規	老朽化した市営中山台団地の建替え	209,269	79,585	0	129,684	0	
夢公園トイレ建替事業	新規	老朽化したトイレの建替を行う。	28,905	0	0	28,895	10	H27まで
下水道事業特別会計の公営企業会計適用事 業	新規	地方公営企業法を適用し、財政運営の明確化及び透明 化を図る。	63,000	0	48,300	0	14,700	

事業名	事業区分	事業概要	H27~H29		財源	内訳		備考
争未有	争未区万	<del>丁</del> 未似安	3ヵ年事業費	国·県支出金	地方債	その他	一般財源	1佣-15
老朽水管橋・給配水管整備事業	継続	耐用年数を経過し老朽化した水管橋・給配水管の布設替え	276,000	0	234,600	0	41,400	
水道施設遠方監視システム整備事業	継続	市内の水道施設の一元管理を図るため遠隔監視システムを整備する。	281,711	45,900	200,300	0	35,511	
一宮、波賀管内簡易水道施設整備事業	継続	簡易水道統合整備計画及び宍粟市水道基本計画に基づき、一宮、波賀管内簡易水道老朽水道施設の更新改良工事を実施する。	248,720	52,800	166,500	0	29,420	
上水道水源確保事業		水道水の安定供給と災害に強いまちづくりを推進するため、老朽化した今宿取水場の複数化をめざし上水道水源を整備する。	429,000	0	364,600	0	64,400	
道路改良工事に伴う水道管移設等事業	継続	県、市道改良工事に伴う水道管等の移設工事	54,300	0	40,100	7,000	7,200	
上寺浄水場第2期改良工事	継続	耐用年数を過ぎた上寺浄水場の電気機械設備の更新	207,000	0	175,900	0	31,100	
上溝雨水幹線整備事業	新規	雨水の適切な排水及び内水氾濫の防止を図る。	182,000	60,000	60,000	0	62,000	
公共下水道施設長寿命化事業	継続	老朽化した千種中央浄化センターの監視システムの更新	395,000	197,500	197,500	0	0	
新規加入に伴う公共マス設置事業	継続	公共下水道・コミュニティプラント・農業集落排水への新規加入に伴う公共マス設置及び管路布設工事	63,600	0	49,800	12,450	1,350	
道路改良工事に伴う管路施設移設事業	継続	県、市道改良工事に伴う公共下水道・コミュニティプラント・農業集落排水管路等の移設工事	90,240	7,110	24,500	18,000	40,630	
農業集落排水処理施設機能強化事業	継続	農業集落排水処理施設の改修及び更新工事	152,000	66,000	86,000	0	0	

## 第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり

事業名	事業区分	事業概要	H27∼H29		財源	内訳		備考
争未有	争未占万	争未似安 	3ヵ年事業費	国·県支出金	地方債	その他	一般財源	1佣与
サーバー機器等更新業務	新規	宍粟市の業務ネットワークの安定稼働のため、導入より5年以上が経過したサーバー・ネットワーク関連機器の更新を行う。	67,000	0	0	0	67,000	
マイナンバーシステム構築事業	継続	宍粟市におけるマイナンバー制度導入に伴うシステム構 築を進める。	47,106	11,206	0	0	35,900	H27まで
電算システム整備事業	新規	導入より5年以上が経過した住民情報系システム・内部情報系システムの更新を行う。	141,000	0	0	0	141,000	
事務用パソコン購入事業	継続	機器の劣化、OSのサポート期間を考慮し、購入後8年経過したパソコンを毎年100台程度更新する。	33,400	0	0	0	33,400	
3市民局管内施設集約整備事業	新規	老朽化が進む市民局施設について、管内に点在する施設 の機能を集約化し更新を図る。	344,200	5,000	322,200	0	17,000	
県有地跡地活用整備事業	新規	高速バス利用者の利便性の向上等を図るため、県有地跡地に高速バス利用者用駐車場とイベント会場や臨時駐車場として活用する広場を設置する。	101,900	0	94,400	0	7,500	H27まで
固定資産台帳等整備事業	新規	地方公会計制度における固定資産台帳の整備及びこれ に大きなウェイトを占める公有財産台帳を整備する。	15,000	0	0	0	15,000	
公用車購入事業	継続	公用車の維持管理費の削減及び環境への配慮を目的として、年間8台を計画的に更新する。(軽四自動車6台、電気自動車1台、ハイブリッド車1台)	29,700	0	0	1,060	28,640	H27は電気 自動車2台
コンビニにおける証明書等の自動交付事業	新規	個人番号カードを利用して、住民票の写し等の各種証明 書が、休日、時間外に全国のコンビニで取得できるサービスの提供を行い住民の利便性の向上を図る。	46,197	0	0	0	46,197	H27まで

# (2)投資的事業以外の事業(ソフト事業)

# 第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり

事業名	事業区分	事業概要	備考
再生可能エネルギー普及促進事業	継続	再生可能エネルギー機器の購入等を支援する。	
環境パートナーシップ促進助成事業	継続	宍粟市環境市民プロジェクトの環境活動を支援する。	
生ごみ減量化促進事業補助金	継続	ゴミの減量化を図るため、自家処理が可能な生ごみ処理 機等の購入を支援する。	
リサイクル資源集団回収奨励金	継続	自治会等団体が行う資源ごみの集団回収運動を奨励 し、ごみの減量及び資源の有効利用を促進する。	
中山間地域等直接支払交付金事業	継続	農業生産条件が不利な状況にある中山間地域の農業 振興を活動を支援する。	
多面的機能支払交付金事業	継続	農地・農業用施設の日常の保全活動に加え、集落が行 う水路や農道等の補修・更新などの活動を支援する。	

## 第2章 活力のある産業が支える豊かなまちづくり

事業名	事業区分	事業概要	備考
有害鳥獣捕獲事業	継続	適正な個体数を維持し鳥獣被害の軽減を図るため、シカ の捕獲活動を支援する。	
地産地消推進事業	継続	児童や市民に宍粟市が振興する農作物等を知っていた だき、消費拡大に努めることで生産者の生産意欲向上と ともに生産拡大を図る。	
林業担い手育成対策事業	継続	森林の持続的な維持管理を行うため、林業従事者の確 保及び育成に要する経費を支援する。	
宍粟材利用推進事業	継続	宍粟材の利活用を推進するため、宍粟材のPRに係る経費を支援する。	
国道29号北部活性化事業	新規	国道29号沿線に点在する地域資源を連携・活用する事業を展開し、宍粟市北部エリアの集客を促進し沿線地域の活性化を図る。	

# 第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり

事業名	事業区分	事業概要	備考
社会福祉協議会補助事業	継続	地域福祉活動の充実を図るため、地域福祉を担う社会 福祉協議会の活動を支援する。	
老人クラブ活動等社会活動促進事業	継続	健康で明るい長寿社会づくりのため、老人クラブの活動 を支援する。	
敬老会開催事業補助	継続	健康と長寿をお祝いし、高齢者福祉の増進を図る。	
シルバーパワーアップ事業	継続	いきいき百歳体操を普及促進し参加者やサポーターに ポイント還元することにより参加意欲を高め、体操による 健康な体づくり、医療費や介護給付費の抑制につなげ る。	
外出支援サービス事業	継続	外出が困難な障がいのある人や高齢者に対して、自宅 から公共機関等の目的地まで移送サービスを実施す る。	
相談支援事業所運営	継続	障がい福祉サービス利用者が安心して生活できるよう支 援する。	
5歳児健診	継続	3歳児健診では気づきにくい発達障害児を早期に発見 し、支援するため、5歳児発達相談を実施する。	
福祉世帯水道料金等助成事業	継続	福祉世帯の経済的負担を軽減するため、水道料金等の一部を助成する。	
特定健診無料・半額クーポン事業	新規	受診率の向上により生活習慣病の早期発見・特定保健 指導による生活改善を目的として、初めて特定健診を受ける40歳の市民の自己負担を無料とし、以降5歳刻みの 年齢にあたる市民の自己負担は半額とする。	
予防接種事業	継続	予防接種により重篤な感染症への罹患を防ぐとともに重症化を予防する。また、感染の蔓延を防ぎ、社会生活への影響を抑制する。	
スポーツ立市推進事業	新規	ウォーキングやジョギングのためのモデルコースを始め、市民が気軽に健康づくりに取り組める環境を整備する。また、ラジオ体操の普及や地域スポーツを充実するなど、市民の健康増進を図る。	
地域包括ケアシステムの構築	新規	「介護」「医療」「予防」、「住まい」「生活支援、福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅生活を支える仕組みとして、住み慣れた地域で暮らしを営めるよう体制整備を進める。	
あずかり・学童保育事業	継続	子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育事業を 小学校6年生まで拡充して実施する。	

## 第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要	備考
人権推進事業	継続	人権尊重社会の実現に向けた取り組みを行う。	
いきいき地域づくり事業	継続	生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各 種事業を総合的に実施する。	
宍粟の良さを知り宍粟を愛する子どもの育成 (自然学校推進事業補助金・ふるさとしそう探検 隊事業補助金・環境体験事業)	継続	地域教育資源を活用した系統的な体験活動を通じて、子どもたちに宍粟の魅力を伝える。	
特別支援教育総合サポート事業	継続	特別な支援を必要とする児童・生徒へきめ細やかな取り組みを実施する。	
しそう学校生き活きプロジェクト事業	継続	自主的及び主体的に取り組む特色ある教育活動を支援 する。	

## 第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要	備考
消費者行政推進事業	継続	消費者の自立を図るため、消費者生活相談を実施する。	
定住促進支援事業	継続	市外からの定住者を増やし、人口の増加と活力ある地域づくりを進めるため、新築又は、空き家バンクにより住宅を取得等により市外から転入する世帯に対して、奨励金を支給する。また、市内に居住する世帯が、空き家バンクにより住宅を取得し定住を目的として転居した世帯に対して、奨励金を支給する。	
空き家等対策事業	継続	適正管理に課題を抱える市内の空き家の対策及び定住 促進のため、空き家バンクの紹介や空き家バンクにおい て契約が成立した物件の改修費用の一部を助成する。 また、危険空き家については除却費用の一部を助成す る。	
地籍調査事業	継続	地籍を明確にすることにより、土地管理を容易にし、境 界トラブルの防止、公共事業の円滑化等を図る。	

# 第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり

事業名	事業区分	事業概要	備考
第2次宍粟市総合計画策定事業	継続	宍粟市自治基本条例に基づき10年間の「基本構想」及 び5年間の「前期基本計画」を策定する。	
しそう元気げんき大作戦事業	継続	地域資源及び地域の個性を活かした自主的・主体的な まちづくり活動を支援する。	
コミュニティ組織強化事業	継続	コミュニティ組織の強化を図るため、地域の課題を整理 しながら、自主的なまちづくり活動を促進させるためにア ドバイザーを派遣する。	
コミュニティ醸成支援事業	新規	単位自治会の枠を超えたコミュニティの形成や地区自治会等の合意形成に基づく魅力ある活動を促進するため、地区自治会等が主体となるコミュニティ活動の拠点づくりや地区活動の活性化及び話し合いの場づくりなどを支援する。	
みんなでつくるまちづくり交付金	新規	地区の自主性を尊重し、かつ活動を助長させる財政的 支援を行うことで市民自治の実現を図る。	
ふるさと納税推進事業	継続	全国から寄付による応援をいただき、魅力あるまちづくりを進める。また、宍粟市の特産品を贈呈し、全国に向けて宍粟市をPRする。	
地域おこし協力隊事業	新規	地域力の維持強化及び地域活性化を促進する担い手となる人材を地域外から積極的に招致し、その定住、定着 及び起業を図る。	